IoT導入指導者育成研修実施業務プロポーザル実施要領

１　趣旨

富山県新世紀産業機構及び富山県では、県内ものづくり企業を中心にIoT等の導入に向けた支援の強化に取り組んでおり、①県内企業の改善につながるIoT・AI活用人材を育成する「指導者育成事業」、②県内企業のIoT・AI導入及びデータ利活用の促進に向け、専門的かつ広範な相談に対応する体制を構築するとともに、育成した指導者を企業へ派遣し、IoT等を活用した現場改善等を指導する「現場派遣事業」を実施する。

本実施要領は、IoT導入指導者育成研修実施業務委託プロポーザルの業務受託者を選定するために行う公募型プロポーザルに関し、必要な事項を定めるものである。

２　業務の概要

（１）委託業務名

IoT導入指導者育成研修実施業務

（２）業務内容

別紙「IoT導入指導者育成研修実施業務委託仕様書」のとおり

（３）委託期間

契約締結の日から令和元年12月13日（金）まで

（４）委託予算額（上限額）

４，０００，０００円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

３　プロポーザル参加資格要件

次の条件のすべてを満たす者とします。

（１）提案内容を確実に遂行できる体制を有し、優れた企画能力を有すること

（２）富山県新世紀産業機構等で行う打合せ等に常時参加できる体制を取れること

（３）研修の企画・実施にあたり、富山県立大学と円滑な連携・協力ができること

（４）プロポーザルへの参加に必要な諸手続きに遺漏がないこと

（５）宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団と関係がないこと

（７）破産者で復権を得ない者でないこと

（８）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされてない者であること

４　参加手続き

（１）質問の受付及び回答

このプロポーザルに関して質問がある場合は、令和元年６月17日（月）午後５時までに質問書（任意様式）を中小企業支援センター経営支援課経営支援グループへ、電子メール又はFAXにより提出してください。

なお、提出いただいた質問については、令和元年６月18日（火）までに、富山県新世紀産業機構ホームページに、これに対する回答を掲載します。

（２）プロポーザル参加申込手続

本プロポーザルへの参加を希望される方は、参加申込書（様式第１号）を令和元年６月20日（木）午後５時まで（必着）に中小企業支援センター経営支援課経営支援グループに電子メール又はFAXで提出してください。

（必ず電話で着信の確認を行うこと。）

５　企画提案書等の提出

本プロポーザルの参加を申し込んだ者は、別紙の「IoT導入指導者育成研修実施業務委託仕様書」を踏まえ、次のとおり企画提案書等をご提出ください。

（１）提出期限

令和元年６月28日（金）午後５時必着

（２）提出場所（問い合わせ先）

〒930-0866　富山市高田527　情報ビル

富山県新世紀産業機構　中小企業支援センター　経営支援課　経営支援グループ

（３）提出書類

次の①～④の書類をセットして、７部（本通１部、写し６部）提出してください。（提出書類は返却しません。）

①　法人概要又は法人概要パンフレット

②　企画提案書（任意様式）

ア　別紙の「IoT導入指導者育成研修実施業務委託仕様書」を参照の上、提案すること

イ　研修項目や業務実施体制、スケジュールなどの提案内容が簡潔にわかるようにすること

ウ　追加可能な企画など、独自要素も提案すること

　　③　業務実施体制

④　経費見積書（A4：任意様式）

ア　上記２の予算の範囲で作成すること

イ　本委託業務を履行するための経費を算出し、見積書を提出すること

ウ　内訳が具体的に分かるように記載すること

６　審査及び委託業者選定方法

（１）審査、選定方法

企画提案書による書面審査を行い、本事業の実施に適切な業者を委託業者として決定します。

※プレゼンテーションは行いません。

※必要に応じて、機構より提案書の内容について聞き取りを行うことがあります。

（２）審査の観点

①企画提案に関する事項

　・事業の趣旨に沿っているか

　・実現性の高い内容であるか

　・スケジュールは適切であるか

　・効果的に実施するための独自の提案、工夫がなされているか

②富山県立大学との連携に関する事項

・富山県立大学と円滑な連携・協力ができる体制であるか

　・富山県立大学との連携・協力において独自の提案、工夫がなされているか

③業務遂行能力に関する事項

・事業を円滑かつ確実に実施できる体制、能力を有しているか

④見積額に関する事項

　・業務に係る経費の内訳が妥当なものとなっているか

（３）審査結果

①審査結果は、すべての提案者に後日、書面で採否のみ通知します。

②審査経緯は公表しません。

７　契約手続き等

プロポーザルの結果、採用となった場合は、当機構と協議のうえ、最終的な仕様を確定し、業務委託契約を締結するものとします。

　なお、委託業務に伴って発生した著作権は、すべて当機構に属するものとします。

８　その他

（１）本プロポーザル参加に要するすべての費用は、参加者負担とします。

（２）参加申し込み後にプロポーザル参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

（３）受託者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできませんが、業務の一部については、受託者があらかじめ当機構と協議し、当機構が認めた場合に限り第三者へ委託、又は請け負わせることができます。

（４）本事業は、国の中小企業経営支援等対策費補助金（スマートものづくり応援隊事業）を活用するため、業務完了後に会計監査等の対応が生じることがあります。

（５）受託者は委託事業を実施するにあたり業務上知りえた秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

（６）この要領の内容に不明点がある場合は、富山県新世紀産業機構担当の指示に従うものとします。

９　スケジュール

（１）質問書の提出期限　　　令和元年６月17日（月）午後５時

（２）質問への回答　　　　　　　　　６月18日（火）

（３）参加申込書の提出期限　　　　　６月20日（木）午後５時

（４）企画提案書等の提出期限　　　　６月28日（金）午後５時

（５）審査結果通知、契約締結　　　　７月１日（月）以降

10　提出先・問い合わせ先

〒930-0866　富山高田527情報ビル

富山県新世紀産業機構　中小企業支援センター　経営支援課　経営支援グループ

担当者：坂井

Email：center@tonio.or.jp

TEL：076-444-5605　／　FAX：076-444-5646